

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人松井ヶ丘福祉会 認定こども園松井ヶ丘保育園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4年 6月 29日

総 評	<p>《園の特徴》</p> <p>松井ヶ丘保育園は、京田辺市北部の京阪東ローズタウンの閑静な住宅地と豊かな自然に囲まれた環境を有し、昭和54年の開設から、平成23年に本園を移転新設し、平成31年の幼保連携型認定こども園移行を経て、現在275名定員で教育・保育を実践しています。また、令和元年に定員15名で一時預かり事業も開始しています。</p> <p>「すべては子どもたちの明日のために」をモットーに、「生きるための基礎となる力」「福祉の積極的な増進」「子どもの最善の利益を守る」という理念を掲げています。教育・保育の特色として、(1)なかよし保育：異年齢の関わりを大切にした教育・保育、(2)自然と保育：園の畑や地域の農家と連携し、栽培・収穫・食育体験を通して豊かな感性と表現力を養う教育・保育、(3)英語遊び：遊びを通して異文化交流を楽しむ教育・保育、(4)体育遊び：思い切り運動し、喜びの中で自立心や忍耐力等を育む教育・保育を実践しています。また、乳児クラスでは、子どもの発達や保育者との愛着関係に配慮し、少人数の保育担当制を行っています。</p> <p>職員の働きやすさと人材育成を推進する取り組みとして、(1)ICTシステムを用いた業務省力、(2)職員の通院・入院を補償する保険加入、就職支援制度等の福利厚生の実施、(3)キャリアパス研修の積極的な受講を行っています。</p>
特に良かった点(※)	<p>《管理者の責任とリーダーシップ》</p> <p>経営の改善や業務の実行性を高める取り組みについては、園運営システム、登降園管理、保護者アプリ、勤怠管理システム等、ICTソフトの導入や、パソコン・ネット環境の整備を実施しています。</p> <p>《人材の確保・育成》</p> <p>職員のワークライフバランスに配慮し、週休3日制の導入(週4日10時間勤務体制)、副業可能等、多様な働き方を選択できるようにしています。また、職員が健康に勤務できるよう、労災上乗せ保険の加入や、余暇施設の活用や園でボディーケアを受けられる機会を設ける等、具体的な取り組みを行っています。更に、人材確保の取り組みとして、就職支度支援金制度、住居手当制度等も実施しています。</p> <p>《教育・保育内容の説明》</p> <p>教育・保育の開始・変更の際は、入園前と後に個別面談を行っています。コロナ禍の対応として重要事項に関する説明動画を作成し、情報発信を行っています。また、毎年度末と転園時に、子どもの5領域の発達についての「保育カルテ」を作成し、保護者に配布しています。</p>

特に改善が望まれる点(※)	<p>《災害時の安否確認》 災害対策については、発生時のマニュアルを整備し、訓練も実施しています。今後は災害時の、園児・保護者・職員の安否確認の方法及び行動基準について検討されると良いでしょう。</p> <p>《全体的な計画の評価・改善》 教育・保育課程に食育・地域交流・小学校接続等、既に文書化されている内容を加え、大きな枠組みの計画として再編し、職員が参画して組織的に振り返り・改善を行う仕組みを構築されとなお良いでしょう。</p> <p>《活動の継続性を補償する環境構成や指導計画のPDCA》 一人一人の子どもが遊び込み、遊びを継続できるような環境構成や指導計画のPDCAがなされとなお良いでしょう。</p>
---------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人松井ヶ丘福祉会 認定こども園 松井ヶ丘保育園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和4年6月29日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 理念・基本方針の周知に関しては、ホームページ及び園のしおりに記載し、社会への情報発信を行っています。また、保護者へは、年1回実施の入園説明会で周知し、職員へは週1回行われる全体会議等を活用して指導・研修を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	b

[自由記述欄]

2: 事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析については、毎月1回京田辺市と情報共有する会議を行い、情報収集を行うと共に毎年2回公認会計士による外部監査を実施し経営状況の把握を行っています。今後、社会福祉事業全体や地域の各種福祉計画策定の動向を把握・分析し、事業計画等に反映されるとなおります。

3: 経営課題への具体的な取り組みについては、理事会・評議員会、職員会議等で課題を共有しています。園児数や人材確保の課題についてはホームページを活用し、写真や動画を用いた園の魅力発信を行う等具体的な取組を行っています。今後、職員へ経営課題を周知した会議等の内容を記録すると共に、周知の仕組みを構築されるとなおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4: 中・長期計画は、「透明性・納得性・実行性」の方針に基づき(1)社会福祉法人制度へのガバナンスの推進、(2)安定的な認定こども園の運営、(3)経営基盤の確立、(4)人材確保・定着・育成、(5)保護者や地域との連携・子育て支援事業の提供、(6)第三者評価・利用者保護、(7)安全安心な施設づくり、(8)災害対策、(9)その他の9項目を挙げ、多角的な視点で策定されています。今後、数値目標や具体的成果を設定し、実施状況の評価・見直しを行う仕組みを構築されるとなおります。

5: 単年度事業計画の策定は、毎年度末に実施され、利用定員や開園日数、子育て支援事業、行事予定等の一部をホームページでも公開しています。今後、中・長期計画との整合性を図った上で、数値目標や具体的成果を設定し、実施状況の評価・見直しを行う仕組みを構築されるとなおります。

6: 事業計画の策定・評価・見直しについては、年度末に職員へ計画変更や見直しの状況を周知した上で実施しています。今後、手順を明確にし、職員の意見を集約・反映して策定する仕組みを構築されるとなおります。

7: 事業計画の保護者等への周知は、4月の保護者総会で実施し、前年度、保護者から受けた意見も踏まえた具体的な改善報告(令和3年度は照明や通路の改善)がなされています。今後、事業計画を分かりやすく説明する資料を作成する等、保護者がより理解しやすい工夫がなされるとなおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8: 保育の質の向上に向けた取り組みについては、年1回園長が「自己点検・自己評価項目(I職員処遇9項目56問、II利用者支援18項目64問、III食事提供5項目15問)」を用いて自己評価を行っています。また、3年に1回程度の頻度で第三者評価を受診することを習慣化しています(2007年から2022年で5回受診)。今後、自己評価・第三者評価の結果を踏まえ、組織的なPDCAサイクルを実施する仕組みを構築されるとなおります。

9: 評価結果に基づく組織的かつ計画的な改善策を講じるために、自己評価項目(通番8参照)の作成、ヒヤリハット・事故担当者の設置、誤嚥事故対応訓練等具体的な取り組みを実施しています。今後、評価結果に基づく改善計画の策定と見直しを組織的に行う仕組みを構築されるとなおります。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割と責任については、キャリアアップ組織図で明記しています。今後、園だよりや広報誌等にも施設長の役割と責任について掲載し、表明されるとなおいでしょう。

11：遵守すべき法令については、毎月1回実施される市の担当課との会議や通知文書等で把握し、自己評価項目(通番8参照)にも記載して取り組んでいます。今後、幅広い分野の法令についての職員研修を行い、実施内容について記録されるとなおいでしょう。

12：保育の質の向上に向けて発揮される管理者の指導力については、年1回、年度末に職員の「自己評価票(通番17参照)」を用いてPDCAを行い、年度末に園長によるヒヤリングも行っています。また、毎日の昼礼、毎週の全体会議、2週に1回の乳幼児会議等、教育・保育内容や子育て支援のケース報告を設け、教育・保育や対人援助の質を評価する機会を設けています。今後、職員の自己評価結果を園全体の教育・保育の質向上や人材育成・研修の機会に生かされるとなおいでしょう。

13：経営の改善や業務の実行性を高める取り組みについては、園運営システム「こどもーしょん」、登降園管理「ミマモルメICタグ」、保護者アプリ「えんむすびねーね」、勤怠管理システム「ジョブカン」等ICTソフトの導入や、パソコン・ネット環境の整備を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14：必要な福祉人材の確保・定着等に関する計画については、「新規採用者育成計画」や「キャリアパス」を作成しています。今後、人材確保のための計画を作成されるとなおいでしょう。

15：総合的な人事管理体制については、勤怠管理システム「ジョブカン」を活用し、職員に分かりやすく情報提供する仕組みを構築しているほか、期待する職員像に基づき「キャリアパス」を作成しています。今後、職員の「自己評価票(通番17参照)」等で得た意向・意見から人材育成を総合的に検討する仕組みを構築されるとなおいでしょう。

16：働きやすい職場づくりについては平成27年にきょうと福祉人材認証制度の認証を受けています。職員のワークライフバランスに配慮し、週休3日制の導入(週4日10時間勤務体制)、副業可能等、多様な働き方を選択できるようにしています。また、職員が健康に勤務できるよう、労災上乗せ保険の加入や、余暇施設の活用や園で身体のメンテナンスを受けられる機会を設ける等具体的な取り組みを行っています。更に入職の際の、就職支度支援金制度、住居手当制度等も整備しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17: 職員育成に向けた取り組みは、職員一人一人が「自己評価票」を用いて、年度初めに年間目標掲げ、年度末には、1. 子どもとの関わり、2. 保護者との関わり、3. 保育者との関わり、4. クラス運営、5. 環境について振り返りを行うと共に、次年度に向けての課題を記述しています。また、それを基に園長が面接を行っています。今後、職員の設定した目標の達成に向けた中間面接等を行うとなお良いでしょう。

18: 職員の教育・研修に関する基本方針や計画については、職員の課題に応じてキャリアパス研修を集中的に受講できるよう研修計画を立てています。今後、研修内容や計画の定期的な評価・見直しを行うとなお良いでしょう。

19: 研修機会の確保については、キャリアパス研修を積極的に活用したり、環境や絵本の園内研修を企画・実施したりする等、研修機会を確保しています。今後、外部研修だけでなく、園内研修を含めた研修計画の作成・振り返りをされるとなお良いでしょう。

20: 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成については、保育実習マニュアルに基づき、事前オリエンテーションを行い、京都府実習ハートブックを参考にした「実習生アンケート(実習生のねらい、体験したいこと、園の情報、関わりたい年齢、やってみたいこと等)」を実施し、実習生の意向に沿った上で指導にあたっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21: 運営の透明性の確保については、ホームページで、現状報告、経理関係報告、監事監査及び外部監査(公認会計士が実施)報告の情報開示を行っています。また、保育理念・基本方針、保育内容、一時保育の情報等を文章のみでなく写真や動画を使って分かりやすく発信しています。

22: 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組については、年2回公認会計士による外部監査を実施しています。また、それらの情報をホームページで社会に情報公開しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]

23: 子どもと地域との交流をひろげる取り組みについては、新型コロナウイルス感染症流行以前は園庭開放や地域の方が参加する行事を実施していました。今後、地域交流の基本的な考え方を文書化されるとなお良いでしょう。

24: ボランティアの受け入れについては、ホームページから問合せ・申し込みができるよう環境を整えています。中学生の職場体験や、保育実習に来られた学生が引き続きボランティアで来る等、様々な形で受け入れを行っています。

25: 関係機関等との連携については、毎月1回京田辺市と情報共有する会議を実施しています。その他、児童相談所等、関連機関とも情報共有する等、積極的な連携を図っています。今後、それらの連携を記録し、教育・保育に必要な情報を周知する仕組みを構築されるとなお良いでしょう。

26: 地域福祉向上のための取り組みとして毎週1回園開放を実施しています。(新型コロナウイルス感染症拡大のため現在休止中)。また、地域の子育てサークルが園で演奏会や座談会を開催したり、近くにある子育て包括センターで実施されるイベントの紹介をするなど交流に努めています。今後、地域に向けた講演会や研修会等を実施されるとなお良いでしょう。

27: 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動については、毎週1回園開放を行い、季節に応じたイベントも実施しています(新型コロナウイルス感染症拡大のため現在休止中)。今後、地域の民生・児童委員と連携を深め、福祉ニーズの把握に努めるとなお良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、職員の資質向上のため、年度始めに理念・基本方針についての勉強会を実施しています。また、毎日の昼礼、週1回の全体会議、2週に1回の乳幼児会議で教育・保育内容の確認やケースカンファレンスを実施しています。今後、各種会議の記録と職員周知の方法について検討されるとなおります。

29：子どものプライバシー保護等の権利擁護については、SNSの活用の保護者同意書を得たり、マニュアルを整備する等、配慮しています。今後、不適切な事案の発生時の対応について検討されるとなおります。

30：保育所選択に必要な情報については、入園申し込みをされる方に対して園見学(案内)を行い、園長・主任保育教諭が園のしおり等で必要な情報を提供しています。

31：保育の開始・変更の際の説明については、入園前・後に個別面談を行っています。コロナ禍の対応として重要事項に関する説明動画を作成し、情報発信を実施しています。

32：転園・就学に伴う保育の継続性の確保については、園児指導要録で連携すると共に、毎年度末と転園時に、子どもの5領域の発達についての「保育カルテ」を作成し、保護者に配布しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みについては掲示板や園のしおりで周知されています。意見や苦情がある場合には園長と主任保育教諭、担任が中心となり組織的に対応する仕組みを構築しています。今後は苦情内容及び解決結果等を申し出た保護者に配慮したうえで、公表されるとなおります。

34：相談や意見のある保護者が個別に面談ができるスペースが用意されています。また、個人ノートを活用して保護者がいつでも相談ができるようにしています。

35：保護者からの相談・意見への対応については、「苦情解決マニュアル」を基に対応を行っています。今後、保護者へ意見を述べやすい環境づくりやフィードバックの方法を更に検討されるとなおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	b
		39	④ 不審者の侵入時等に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36: リスクマネジメント体制として、前回の第三者評価を受診後、ヒヤリハットの事例をクラスごとに収集して乳児クラス・幼児クラスでまとめたり、誤嚥の際の対応訓練を行ったり、事故防止チェックリストを作成し毎週点検したりする等、組織的に取り組んでいます。

37: 感染症の予防や発生時については、年間保健計画に基づいた月間保健計画を作成しています。担当者が中心になり、必要な勉強会や訓練を実施しています。

38: 災害対策については、発生時のマニュアルを整備し、訓練も実施しています。今後は災害時の、園児・保護者・職員の安否確認及び行動基準について検討されると良いでしょう。

39: 不審者対応については、マニュアルを整備し、フローチャートに基づいた訓練を実施しています。今後、警察等との連携の元で職員研修を実施されるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40: 保育について標準的な実施方法については、自己点検・自己評価項目(通番8参照)の作成や、園運営システム「こどもーしょん」を用いた発達経過記録を実施しています。今後、園の環境に応じた業務手順や方法等、標準的な保育の実施方法について文書化を推進するとなお良いでしょう。

41: 標準的な実施方法の見直しについては、指導計画の内容を必要に応じて反映しています。今後、検討・見直しを行う方法を組織的に定めるとなお良いでしょう。

42: アセスメントに基づく指導計画については、入園用紙に沿った面談に基づいて個別の指導計画を作成し保育を実施しています。また、離乳食・アレルギー食の提供は、毎月1回、調理担当職員と保育の担当職員が協議して進めています。

43: 定期的な指導計画の評価・見直しについては、毎月1回月間指導計画、毎年1回年間指導計画の評価・見直しを行っています。今後、日々の子どもの姿やニーズに応えながら指導計画を振り返り、柔軟に変更する仕組みを整備されるとなお良いでしょう。

44: 子どもに関する記録については、統一した様式で各クラスの担任が作成し、主任保育教諭、園長とその情報が共有され管理しています。

45: 記録の管理体制については、園運営システム「こどもーしょん」を使用する等、個人情報保護規定に従い管理されており、保護者には園だよりで知らせています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	b

[自由記述欄]

46: 全体的な計画は保育教育理念や目標に基づき編成しています。また、年度末に定期的な評価を行っています。今後、食育・地域交流・小学校接続等、既に文書化されている内容を加え、大きな枠組みの計画として再編し、職員が参画して組織的に振り返り・改善を行う仕組みを構築されるとな良いでしょう。

47: 子どもが心地よく過ごすことのできる環境については、絵本棚、机、ベンチ等で構成されるくつろいだり、集中したりできるスペースが設置されています。また、ホールには、コーナー遊びがいつでも楽しめるように玩具が常備されていたり、広い遊び場が確保されていたりする等、保育室以外の場所も有効活用しています。今後、更に一人一人が遊びだせて、遊び込める空間・時間の補償を行うとなお良いでしょう。

48: 子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育の実施については、乳児クラスでは発達の個人差に配慮し、緩やかな育児担当制を実施しています(1歳児は小グループ担当制)。また、担当する子どものみでなく、クラス一人一人のデイリープログラム・個別指導計画を複数担任で確認しあっています。今後、一人一人の遊びを大切にしたい保育計画の検討と、子どもを急かしたり、制止するような言葉かけをしない研修等を深めるとな良いでしょう。

49: 子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、2歳児から登園後に自分で荷物の整理を行います。また、エプロンやお箸の使用については一人一人の発達に合わせて実施しています。また、クラス全体を小グループに分ける活動を大切に、一人一人の興味・関心に寄り添った保育に努めています。

50: 子どもが主体的に活動できる環境については、敷地内に畑をつくり、食育(栽培体験)を実施しています。また、保護者からリサイクル素材を提供してもらい、自由に素材を選んで遊べる環境を整えています。今後、更に子どもの生活や遊びの継続性に配慮した環境構成及び指導計画の検討を行われるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51: 乳児保育(0歳児)の保育については、緩やかな育児担当制を行うことで一人一人の興味・関心に添った保育を行っています。今後、子どもの日々の姿や興味・関心が、週日案、月間指導計画に反映されるとな良いでしょう。

52: 3歳未満児(1・2歳児)の保育については、少人数グループ担当制で月毎の保育カリキュラムに添って実施し、保育室からすぐに出られる園庭や第2園舎前の芝生スペース、リトミック遊びや運動遊びが楽しめるホール等、施設全体の多彩な保育スペースを活用しています。

53: 3歳以上児の保育については、外部講師による「体育遊び(週1回)」で全身運動の喜びや、「英語遊び(週1回)」で異文化交流の楽しさを体験できる機会を設けています。今後、一人一人の子どもが遊び込み、遊びを継続できるような環境構成や指導計画のPDCAがなされるとな良いでしょう。

54: 障がいのある子どもの保育については、発達相談に通っている園児に対して、京田辺市からの巡回指導(年2回)等で連携し、保護者と三者間で情報共有を行い、子どもの状態に応じた保育を行っています。今後、配慮の必要な子どもの姿から、クラス等の指導計画を振り返り、次の計画に反映する仕組みを構築されるとな良いでしょう。

55: 長時間保育については、好きな遊びを自由に選んで楽しめるコーナーを設置しています。保育者間の「伝言ノート」を使用し、子どもの状況を適切に引き継いでいます。今後、指導計画等に長時間保育についての位置づけがなされるとな良いでしょう。

56: 小学校との連携、就学を見通した計画については、京田辺市の接続カリキュラムに則し、作成され、保幼少連絡会を通して交流をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握する等して、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理については京田辺市の健康手帳を通して既往歴や予防接種の記録を管理し中学校まで引き継いでいます。

58：健康診断・歯科健診を保育に反映させる取り組みとして、1歳から保育士と一緒に歯ブラシに触れる時間を設け、歯磨き・うがいの習慣をつけています。

59：食物アレルギーのある子どもへの対応は、医師による「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」「食物アレルギー食事指示書」に加え、保護者から「食物アレルギー児個別対応票」も提出してもらい、除去食を提供しています。また、誤食が起きた時のマニュアルを作成し、毎年のマニュアルの見直しと合わせて、誤食発生時の訓練を実施しています。

60：食事を楽しめる工夫として、調理場が保育室と隣接した環境を生かし、子どもが調理過程の観察や日常的なコミュニケーションがとれる機会を大切にしています。また、子どもの発達や体調、嗜好に応じて提供する量を調節できるよう、保育現場と調理現場が日常的な連携を図っています。栽培や野菜の下処理等の活動を通して食育を行っています。

61：献立の作成・調理の工夫については、給食の業務委託を行い、京田辺市の献立をベースにした献立で提供しています。行事食や芋掘り等の教育・保育と連動した献立の試作・検討については、全体会議(月1回)や、昼礼(毎日)に給食室の職員も参加し、保育現場と連携しながら実施しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62：家庭との連携については、乳児は毎日連絡ノートを活用し保護者との情報共有を行っています。また、全クラスの保育内容については週計画(カリキュラム)をクラスに掲示し、週末には各クラスのSNSツール(インスタグラム)を活用し、写真や動画で発信しています。また、職員間の引き継ぎについては、昼礼で職員周知し、年度末には「クラス申し送り」を用いて伝達しています。今後、これらの内容が、各種指導計画に反映されるとな良いでしょう。

63：保護者支援については、希望や必要に応じて個別に懇談の機会を設けています。相談内容は「懇談報告書」に記録しています。また、毎年度末に子どもの姿を5領域の発達で記録した「保育カルテ」を配布しています。

64：虐待については、マニュアルが整備され関係機関と連携をとりながら虐待の早期発見に努めています。今後、マニュアルを職員が閲覧できるような環境を整備すると良いでしょう。

65：保育実践の振り返り(自己評価)については、日々の保育実践や各行事の振り返りを担任が週1回の全体会議で報告し、評価・反省を行っています。また、年度末には全職員「自己評価票」を用いた個別の振り返りを行っています。今後、それら個別の振り返りの内容が、園全体の自己評価や次の計画につながるとな良いでしょう。